



失語症者向け意思疎通支援サービスについて



このサービスは、失語症により意思疎通を図ることが難しい方の外出時のコミュニケーションの援助を行うものです。

○利用できる方

失語症により、コミュニケーションに不安を感じている方で、岡山県内にお住まいの方。

※身体障害者手帳の有無は問いません。

○主な支援内容

- ・外出時の公共交通機関利用時のサポート
- ・会議・講演会等への同行・要点筆記
- ・公共機関(役所・警察など)の窓口でのサポート
- ・病院受診の同行
- ・各種会合(失語症友の会定例会など)・趣味活動への参加などのコミュニケーションの援助を行います。



○利用料金

無料

*ただし、サービス利用時に必要となる支援者の交通費や入場料、参加費などは、利用者の負担となります。

○申し込み方法

サービスの利用を希望する日の2週間前までに、『岡山県失語症者向け意思疎通支援者派遣申請書』を提出してください。
用紙は岡山県障害福祉課・岡山市障害福祉課・倉敷市障がい福祉課のホームページからダウンロードできます。

○提出先 (希望期日の2週間前に必着)

〒710-0826 倉敷市老松町4-3-38 倉敷平成病院 言語聴覚科 藤本憲正 宛
(e-mail) heiseist@heisei.or.jp

○問い合わせ先

ご不明な点は下記までご連絡ください。
岡山県言語聴覚士会 藤本憲正 (倉敷平成病院)

TEL : 086-427-1111(代) FAX : 086-427-1183

